

三宅村クリーンセンター**休炉のお知らせ**

先日、危険物混入が原因と思われる爆発が発生し、
ごみを焼却炉へ投入する箇所が破損しました。修繕をするため
約1ヵ月の間、可燃ごみを燃やすことができない状況にあります。

このため、島民及び事業者の皆様におかれましては、この間
の可燃ごみの**減量化**に努めていただきますよう

ご理解とご協力をお願いいたします。

可燃ごみの中に危険物（**スプレー缶・ガスボンベ・ライター
リチウムイオン電池**等）混入により事故を起こさないため、
分別の徹底をお願いいたします。

幸い今回の事故では従業員に怪我などありませんでしたが、
焼却炉の稼働に支障をきたすことになるため可燃ごみを出される
際は、絶対に**危険物を混入**しないようお願いいたします。

【問合せ先】 三宅村役場地域整備課環境整備係：5-0938